

財団法人 グリーンふるさと振興機構

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 佐川 卓政(常勤)	県所管部課	企画部地域計画課	
所在地	常陸太田市山下町949-9	電話番号	0294-72-2266	
ホームページURL	http://www.greenful.jp/	E-mailアドレス	admingreen@greenful.jp	
資本金(基本財産)	933,000 千円		設立年月日	昭和60年10月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	638,510	68.4%
	2	民間企業等	203,274	21.8%
	3	圏域7市町及び旧圏域2市町	91,216	9.8%
	4			
	5			
その他				
設立目的	グリーンふるさと圏における地場産業の振興及び都市との交流の重点的な推進並びに圏域の振興に係る総合的な取組の企画立案及び調整を図ることを通じて、地域住民、民間企業その他の多様な主体の活動及び連携・協働を促進し、自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏の形成に資することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内容	
事業1 グリーン・ツーリズム推進事業	23,979	22,239	23,976	<ul style="list-style-type: none"> ・いばらきさとやま体験ツアーの実施 ・教育旅行の実施 ・グリーンふるさと環境整備の助成 ・奥久慈トレイルレース50Kの開催 	
	全体事業に占める割合	19.3%	17.8%		19.7%
事業2 地場産業振興事業	19,647	15,374	15,889	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンふるさと起業化支援研究会の開催 ・起業化支援相談窓口の運営 ・地域づくり活動の支援 ・特産品ブランド化の推進 	
	全体事業に占める割合	15.8%	12.3%		13.1%
事業3 交流居住推進事業	16,957	15,206	15,761	<ul style="list-style-type: none"> ・田舎暮らし相談窓口の開設 ・お試し田舎暮らし住居の運営・管理 ・空き家の居住環境整備に係る経費助成 ・都市住民との交流活動等実践団体への助成 ・新規就農希望者の募集及び指導 	
	全体事業に占める割合	13.6%	12.2%		13.0%
その他事業	事業1~3以外	63,863	72,296	65,871	<ul style="list-style-type: none"> ・さとやまの達人派遣 ・いばらきさとやま生活支援員等設置事業 ・中期計画(平成23~27年度)の策定
	全体事業に占める割合	51.3%	57.8%	54.2%	
全体事業		124,446	125,115	121,497	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜ 財団法人 グリーンふるさと振興機構 から県民のみなさまへ ＞

当機構では、平成23年度から5カ年の中期計画を新たに策定し、県北地域の活性化のため、特色を活かした里山文化の発信、多様な交流の推進などを重点施策として、各種施策に取り組んでおります。

特に、多様な体験・交流活動が展開できる「いばらきさとやま楽校」や「さとやまの達人」などを活用し、圏域のグリーン・ツーリズムの総合窓口として入込客拡大を進めるなど、交流活動を通じた地域の活性化に取り組んでいます。

グリーンふるさと圏の豊かな緑や河川・海岸など変化に富んだ自然、四季折々の新鮮な農林水産物、里山の美しい景観、歴史的な資源は、県民の皆さんにとってもかけがえのない財産であります。

引き続き、県、市、町、地域で活動されている皆さんと共に手を携えて、これらの財産を活用し、活力のある住みよい地域づくりに向けて精一杯尽力してまいります。県民の皆さんの一層のご支援とご理解をお願いいたします。

平成24年2月 理事長 佐川 卓政

[経営状況] 財団法人 グリーンふるさと振興機構 (単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	128,125	124,988	120,683	△ 4,305	県補助金の減
	経常収益	106,125	114,988	104,683	△ 10,305	県補助金の減
	基本財産運用益	15,590	15,616	15,431	△ 185	利息収入の減
	事業収益	11,503	9,392	10,743	1,351	旅行業収入の増
	受取補助金等	72,536	85,906	76,368	△ 9,538	県補助金の減
	その他収益	6,496	4,074	2,141	△ 1,933	雑収入の減
	経常外収益	22,000	10,000	16,000	6,000	基本財産取崩額の増
	一般正味財産減少額	124,446	125,115	121,497	△ 3,618	職員人件費の減
	経常費用	124,446	125,115	121,497	△ 3,618	職員人件費の減
	事業費	105,310	106,735	103,188	△ 3,547	職員人件費の減
	管理費	19,136	18,380	18,309	△ 71	
	うち役員人件費	7,770	7,693	7,736	43	
	うち職員人件費	33,746	31,534	21,758	△ 9,776	県支給により給与等が減
	経常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	3,679	△ 127	△ 814	△ 687	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	22,000	10,000	16,000	6,000	基本財産取崩額の増	
指定正味財産増減額	△ 22,000	△ 10,000	△ 16,000	△ 6,000		
正味財産期末残高	992,450	982,323	965,509	△ 16,814		
貸借対照表	資産合計	1,009,217	995,428	982,812	△ 12,616	基本財産の取崩による減
	流動資産	43,048	39,380	42,909	3,529	現金預金の増
	固定資産	966,169	956,048	939,903	△ 16,145	基本財産の取崩による減
	負債合計	16,767	13,105	17,303	4,198	
	流動負債	14,567	10,905	15,103	4,198	未払金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,200	2,200	2,200	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	992,450	982,323	965,509	△ 16,814	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	64,181	63,666	49,566	△ 14,100	県補助金の減
	委託料	2,000	16,058	19,158	3,100	受託事業の増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合 計	66,181	79,724	68,724	△ 11,000	県補助金の減
	財政的関与の割合(%)	62.36%	69.33%	65.65%	△ 3.7	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備 考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	17.6%	14.4%	13.1%	△ 1.3	
管理費比率	管理費/当期支出合計	15.3%	14.7%	15.1%	0.4	
人件費比率	人件費/事業活動支出	33.4%	31.4%	24.3%	△ 7.1	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	22.9%	17.1%	19.6%	2.5	
流動比率	流動資産/流動負債	295.5%	361.1%	284.1%	△ 77.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由	
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0		
	非常勤理事・監事	14	1	1	14	1	1	13	1	0	△ 1	理事の減	
	計	15	1	1	15	1	1	14	1	0	△ 1		
職員	管理職	2	1	0	2	1	0	2	1	0	0		
	一般職	9	2	0	10	2	0	9	2	0	△ 1	東電からの職員派遣終了	
	嘱託・臨時職員等	1			1			1			0		
	計	12	3	0	13	3	0	12	3	0	△ 1		
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数				
		2	5	1	3	11	39.9	歳	0.0 年				
											プロパー職員平均給与(年額)		0.0
											常勤役員平均報酬(年額)		0.0

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	16	20	80.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	11	15	20	75.0%
財務健全性	10	13	20	65.0%
合計	49	75	100	75.0%

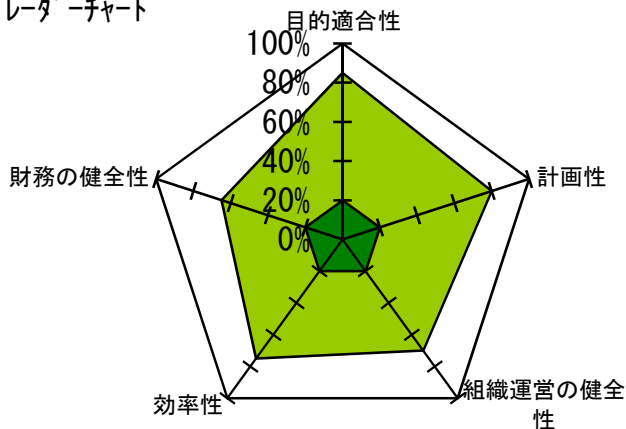
公益法人会計用

財団法人 グリーンふるさと振興機構

警戒指標

--

経営評価
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
アンケート調査等により顧客の満足度把握に努め、県北部地域の振興に必要とされる事業を推進する。	中期計画に基づき、元気で魅力の高い”いばらき さとやま生活”の実現に向け、重点施策である「地場産業の振興」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「交流居住の推進」を3本柱として事業を展開している。	業務規程等が整備され内部牽制が図られている。 また、県、市町、民間企業からの派遣職員により運営されており、各種業務ニーズに求められる人材を配置している。	平成18年度に事業内容及び組織体制の大幅な見直しを行い、収入確保、経費抑制に努めている。 今後とも効率的、効果的に事業を推進していく。	金利低下により基本財産運用益が減少したため、基本財産の一部取崩しや圏域の市町からの負担金などにより自主財源を確保している。 旅行業による収益向上等、安定した事業運営のための財源確保に努める。
今後の事業展開の方向	平成23年5月に策定した中期計画（平成23～27年度）に基づき、「個性と賑わいのある里山文化の創造」の実現に向けて、「特色を活かした里山文化の発信」、「地域が主体となった多様な交流の推進」、「新たな里山文化の創造」を重点施策として、圏域情報の総合的発信や教育旅行を中心とした交流の拡大に関する事業などに重点的に取り組んでいく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
地場産業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、交流居住の推進の3つの重点施策は、自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏域の形成を狙いとしており、目的に沿った事業展開が図られている。	中期計画（平成18～22年度）において具体的な目標値を設定し、目標達成に向けて事業を実施している。	財団の活動・財務等に関する情報について、ホームページ、機関誌等で公開しており、積極的に情報公開がなされている。	年々補助金が逡減しており、引き続き、効率性の向上に努める必要がある。	借入金もなく、法人の健全性は確保されているものの、金利低下により基本財産運用益が減少していることから、経費削減、基本財産の一部取崩し等による財源確保を一層進める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>政策目標の達成に向け、毎年度事業評価を行い、事業が効果的、効率的に展開されるよう努めている。今後は、新たな中期計画（平成23～27年度）に基づき、交流の拡大などを柱として、広域的施策や先駆・先導的施策に重点化を図り、県北地域の振興策を強化する観点から、市町主体の広域的事業等に取り組む新たな体制を確立し、その上で機構を発展的に廃止することとしている。廃止時期は平成27年度末を目途とし、具体的時期は新たな体制の確立状況などを踏まえ、関係者の意見等にも配慮して決定する。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 機構を通じたグリーン・ツーリズム体験者数	人	2,853	4,135	5,000	5,551	100.0%	5,500
		2 機構を通じた交流居住人口	人	38	39	26	26	100.0%	25
	健全性	1 収支比率	%	85	92	100	86	86.0%	100
		2 自主財源比率	%	42	63	40	37	92.5%	40
	効率性	1 人件費	%	33	32	33	24	72.7%	22
		2 一人当たりの役務提供実績	件	32	33	35	33	94.3%	35
平均目標達成度							90.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>収入の大半を県・市町からの補助金等に依存し、基本財産を取り崩して事業資金を捻出しており、財団法人としてあるべき姿ではない。</p> <p>今後は、新たに策定した中期計画により事業を推進していくこととなるが、できる限り早期に圏域市町を中心とした地域振興体制を確立し、平成25年度を目途に機構を廃止すべきである。</p> <p>また、解散後の財産処分又は解散に先立つ財産返納について留意するべきである。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続を計画的に進めたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>機構では、平成23年5月に策定した中期計画（平成23～27年度）に基づき、市町や県と目標を共有するとともに役割分担を徹底しながら、体験型教育旅行やテーマ型ツアーなど広域的な施策に重点化を図り、公益法人としての目的を遂行するために、基本財産を活用して集中的に事業を展開していくこととしている。</p> <p>このような中で、県北地域の振興策を強化するという観点から、市町が中心となった新たな体制を確立した上で、平成27年度末を目途に機構を発展的に廃止するということが圏域市町の総意であり、具体的時期については、今後、圏域の市町長など関係者の意見や、新たな体制の確立状況等に十分配慮して決定する。</p> <p>機構解散後の残余財産の処分等については、関係法令及び寄付行為に基づき、圏域市町長等で構成する理事会において決定されるものである。</p> <p>なお、新公益法人等への移行については、計画的な申請手続を進めるように指導する。</p>				